

(案)

資料 1 - 4

まつえ こどもまんなか松江プラン

まつえし
(松江市こども計画)
けいかく
やさしい版
ばん



#こどもまんなか松江



れいわ ねん がつ
令和7年3月
さくてい
策定
まつえし
松江市

まつえ こどもまんなか松江プランとは



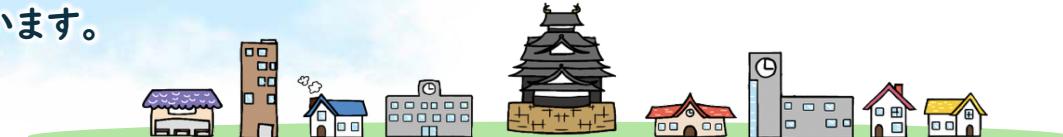
すべ
わかもの
しあわ
せいかつ
おく
しゃかい
めざ
全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、
れいわ
ねん
がつ
きほんほう
ほうりつ
しこう
令和5年4月に「こども基本法」という法律が施行されました。
ほうりつ
たち
だいじ
すす
この法律をもとに、こども達のために大事なことを進めるため、
まつえし
まつえし
けいかく
まつえ
松江市では、「松江市こども計画」をつくることになりました。
けいかく
なまえ
まつえ
この計画の名前が「こどもまんなか松江プラン」です。

だれ
誰のためにつくるの？

まつえし
す
わかもの
松江市に住むすべてのこども・若者のみなさんや、
こそだ
ちゅう
つく
子育て中のおとなのために作ります。
けいかく
この計画における「こども」とは、「心と身体の成長段階にある人」で、
さい
さい
ねんれい
くぎ
ひと
わかもの
18歳や20歳といった年齢で区切ることなく、こどもや若者のみなさん
たいしょう
すべてを対象にしています。

いつからいつまでの計画なの？

れいわ
ねんど
れいわ
ねんど
ねんかん
けいかく
令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。



まつえ こどもまんなか松江プランが目指すもの めざ

きほんりねん 基本理念

う
ここに生まれてよかつた そだ
ここで育ててよかつた

まつえし
松江市は、すべてのこども・若者のみなさんが将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で
わかもの しょうらい しあわ じょうたい
せいかつ おく わかもの
生活を送ることができ、こども・若者のみなさんが
じぶん かんけい じぶん いけん つた
自分に関係することに自分で意見を伝えることができる、
じぶん かんけい まつえ めざ
こどもまんなか松江を目指しています。



わかもの こそだ ちゅう
こども・若者のみなさんや子育て中のおとなに
う そだ
『ここに生まれてよかつた ここで育ててよかつた』
おも すす
と思ってもらえるようなまちづくりを進めていきます。



けいかく どんな計画をつくるの？

こどもまんなか松江を実現するために、3つの基本方針に沿った施策を展開します。

きほんほうしん 基本方針1

みんな大切 みんな幸せ
～個人が尊重され活躍できる機会の充実～

わかもの こども・若者のみなさんも個人
としての権利をもち、大切にす
ることについて理解を深めます。
わかもの こども・若者のみなさんのが楽し
める場所や活躍できる機会を
増やし、子育てにやさしい
社会をつくります。

きほんほうしん 基本方針2

う まえ う まえ
生まれる前からおとなになるまで
～ライフステージに応じた切れ目ない支援～

かあ お母さんの妊娠前から、生まれて
う にんしんまえ
おとなになるまで、成長に合わせて
ひつよう せいちょう あ
必要な支援を続けていきます。

きほんほうしん 基本方針3

だれ と のこ
誰ひとり取り残さない
～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～

こなん じょうきょう
困難な状況にあるこども・若者の
ひと あ しえん
みなさん、その人に合った支援や
おこな
サービスを行います。
また、こども・若者のみなさんを
と ま さまざま かだい
取り巻く様々な課題から
まも と く
守るための取り組みをします。



たとえば、どんな取り組みをするの？

【基本方針①】 みんな大切 みんな幸せ ～個人が尊重され活躍できる機会の充実～

子どもの権利の大切さについて
わかもの たいせつ
こども・若者やすべてのおとなに伝えます

たの
楽しい遊び場や
あそ
安全に過ごせる居場所を
ば
いばしょ
じゅうじつ
充実させます

えすえぬえす つか
SNSなどを使って
わかもの
こども・若者が
きがる いけん つた
気軽に意見を伝えられる
しく
仕組みをつくります

やりたいことに挑戦する若者を
ちousen わかもの
応援する仕組みをつくります



こそだ
子育ての日イベントや
ひ
おこな
キャンペーンなどを行います



たとえば、どんな取り組みをするの？

【基本方針2】

生まれる前からおとなになるまで～ライフステージに応じた切れ目ない支援～



妊娠期から乳幼児期



こどもにとって、
より良い教育や保育を
受けられるようにします

学校での学びを充実させたり
放課後等に安心して過ごせる場所を
増やしたりします

学童期・思春期



いじめ防止や
不登校に対する
支援を行います

悩みや不安を抱える
若者を支えます



青年期

結婚を望む若者の
応援をします

子育て中にかかる
経済的な負担を
減らします



子育て期

子育て支援を充実させ
だれもが利用しやすいように
情報を広く届けます



たとえば、どんな取り組みをするの？

【基本方針3】 誰ひとり取り残さない ～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～

障がい、疾病のあるこども・若者や
外国人にルーツをもつこども・若者への
理解をすすめます

ひとりひとりの困りごとに合った
支援やサービスを行います

貧困な状況にある家庭へ
生活・学習の支援をします



虐待の早期発見や
ヤングケアラーの支援に
取り組みます

ネットトラブルや
様々な犯罪から
こども・若者を守ります



たいせつ 大切にしていること

たいせつ わかもの こそだ おも
大切なのは、こども・若者のみなさんや子育て中のみなさんの思いです。

まつえし けいかく たいしょう いけん き
松江市は、この計画の対象であるみなさんの意見を聞いて、
それぞれの施策を充実させたり、改善させたりしていきます。

ぜひ あなたの声を聴かせてください。



くわ けいかく なかみ し かた
もっと詳しく計画の中身を知りたい方はこちらから →

